

随意契約（相手方指定）調書

件名	戸籍等の氏名の振り仮名法制化に係る業務委託	No.5200380
工（納）期	令和8年3月31日	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約金額	190,255,583円（消費税込み）	

契約相手方	キャリアリンク株式会社 (法人番号：2011101023151)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	戸籍等の氏名の振り仮名法制化に係る業務委託
指名業者 (案)	名 称 キャリアリンク株式会社 所在地 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 代表者 代表取締役 成澤 素明
特命理由	本件は、戸籍等への「氏名の振り仮名」を迅速かつ正確に記載する必要があることから、当区で必要となる業務の一部について委託するものである。 主管課からは、プロポーザル方式により業者選定のうえ、部の機種・業者選定委員会の了承を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 本件は、価格のみならず、人員配置や人員のスキル及び事業者の体制等が重要な評価項目となるため、評価委員会を設置し、提案評価方式による事業者選定を行ったものである。 ① 上記業者は合計得点率が約9割に達しており、全体を通して高い得点率であった。 ② 統括管理者を役所内に配置する等戸籍に関する知識がある人員の配置を行うことや、社として「振り仮名」に関する推進法部を設置する点や「振り仮名」に関する詳細な知識をすでに蓄積していることが高く評価されている。 ③ 過去に戸籍に関する業務の受託実績があることからノウハウがあるため、区の希望に沿った確実な業務履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)